

IV-4 3つのマネジメント方針を効果的に進めるための施策・イノベーション

※イノベーション:これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアで、新たな価値を創造していくこと

効果的な施策

1 ~コスト構造改善

■コスト構造改善の推進

良質な社会資本を効率的に整備・維持していくため、それまでのコスト削減を重視した取組から、コストと品質の両面を重視する取組への転換を図ることとし平成21年12月から「広島県公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、総合的なコスト構造の改善を進めてきました。

これまでの取組により、計画から維持管理に至る各段階において、コスト構造改善を推進する仕組みが整理されたことから、引き続き、これらに沿って、関連計画等の実施におけるコスト構造の改善を推進していきます。

【主な取組】

- 次の4つの分野の取組方針を踏まえて関連計画等の実施において、総合的なコスト構造の改善を推進
 - 計画・設計・施工の最適化
 - ・CO₂排出抑制や工事中の交通渋滞解消等による社会的コストの低減
 - ・急速に進歩する民間技術（新技術・新工法等）の積極的な活用
 - ・「設計VE」の推進
 - 事業のスピードアップ
 - ・進捗管理の徹底による事業の重点化・集中化
 - 維持管理の最適化【再掲】
 - ・施設の長寿命化を図る戦略的な維持管理(アセットマネジメント)の推進
 - 調達最適化
 - ・総合評価方式の推進等の入札契約制度の改善
 - ・電子調達の推進
- 流域下水道事業への地方公営企業法の一部適用（財務規程等）

効果的な施策

2 ～多様な主体との連携

■新たな公との連携の推進【再掲】

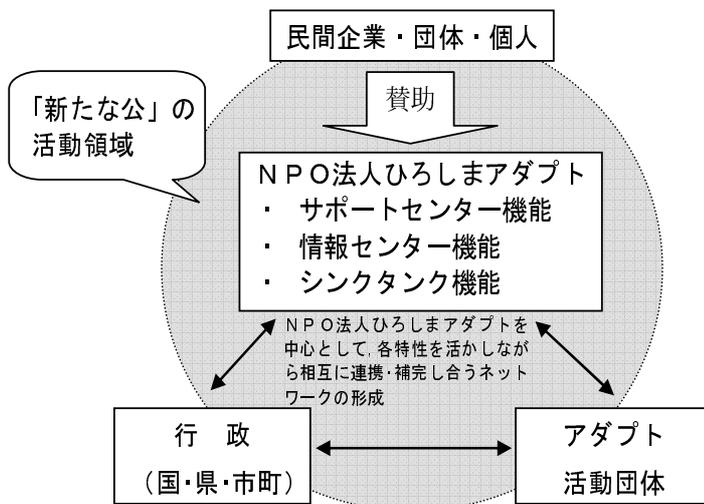
新たな公共サービスの担い手として地域住民等が自発的に参加する「アダプト活動」等を積極的に促進し、県民の公共施設への愛着心の醸成や、環境にやさしい公共空間の保全と創造を図るとともに、地域づくりや維持管理コストの縮減にも繋げていきます。

【主な取組】

- アダプト制度の推進
 - ・制度の周知，活動実態の調査・分析，活動団体の交流会の開催
 - ・企業，町内会，サークル，学校等の参加による継続的な活動を確保
- アダプト活動の支援
 - ・活動団体への奨励金交付，活動参加者を対象とした傷害保険等への加入，表示板の設置等による活動団体のPR
- NPO法人ひろしまアダプトの支援
 - ・法人の活動事業に対する助言・指導・協力

※アダプト活動とは

アダプトが「養子縁組をする」という意味から、住民や企業などの団体が、道路や河川などで散乱ごみの清掃や植栽等をボランティアで行い、道路や河川などの公共空間をわが子のように面倒をみていく活動です。



アダピィ

「広島県アダプト制度」のマスコットキャラクター



広島宮島の鹿がモチーフ。前髪は広島県の「県の木」であるモミジで、胸には広島県章をつけている。地域の道路や河川を清掃・緑化等する「アダプト活動」を広めるため、竹ぼうきとちりとりを手に躍動感ある姿で活動への参加を呼びかける。

【子供たちによる通学路の清掃】



【地域住民による河川の法面の草刈】



■官民連携の推進

公共が全ての業務を自ら実施するこれまでの直営方式から、民間の優れた管理ノウハウや技術力を活用する指定管理者制度や、民間資金とノウハウを活用したPFI手法の導入を図っています。

今後も引き続き、指定管理者制度や、PFI手法などの導入を図り、官民パートナーシップ（PPP：Public Private Partnership）による民間活力を活かした良質な公共サービスの提供を推進していきます。

【主な取組】

- 指定管理者制度による施設管理
〔現在の取組例〕
 - ・広島県広島ヘリポート
 - ・広島県立みよし公園，広島県立びんご運動公園
 - ・県営住宅（115団地，594棟，16,636戸）
- PFI手法による施設整備・運営
〔過去の整備例〕
 - ・ボートパーク広島（広島港吉島地区）
 - ・子育て支援住宅（県営坂地区住宅）
- 港湾運営会社制度による港湾施設の運営
 - ・広島港のコンテナターミナルを民間事業者に貸し付け，民のノウハウを生かした港湾サービスの提供を目指す。

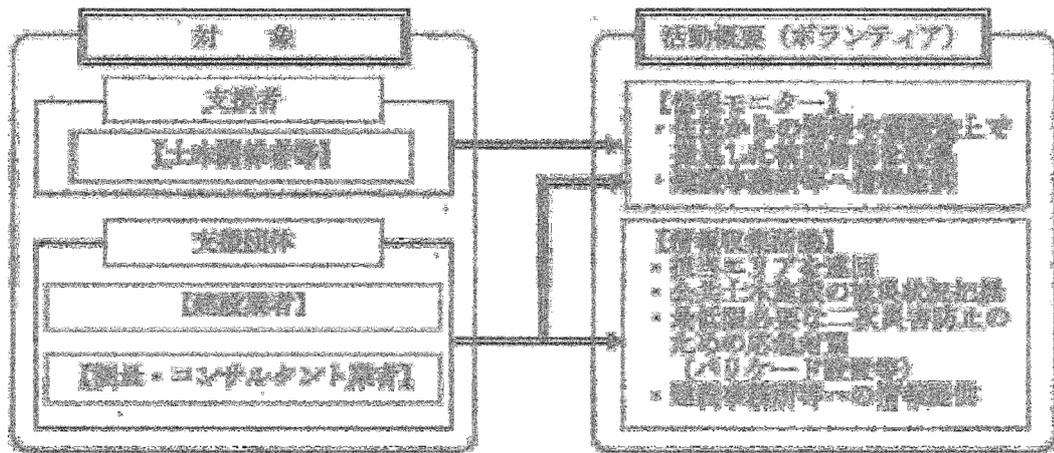
■建設産業との連携

建設産業は、地域の雇用・経済を支えるとともに、災害復旧などの迅速な対応の担い手であり、地域にとって重要な役割を果たしています。

特に、災害時等における「広島県公共土木施設災害支援制度」に基づく支援活動、住宅等被災箇所への緊急対応や、交通網が被災した場合の迅速な復旧対応、積雪時等における緊急対応のためには、地域に密着し、精通した建設事業者による対応が不可欠となっています。

こうした観点から、災害対応等安全安心な地域づくりの担い手である建設事業者と引き続き緊密な連携を図ります。

【広島県公共土木施設災害支援制度の概要】



■市町との連携の推進

地域主権型社会にあつては、住民に身近な行政を担う市町の役割は極めて重要となります。

このため、県と市町の役割分担の最適化と連携により、市町が住民に身近な事務を自己完結的に処理できるよう、市町への事務・権限移譲を推進するなど、住民に対するサービスが効率的かつ効果的に提供される体制を構築するとともに、懸案となっている課題を解決するため、県内の市町と対等なパートナーとして密接な協力連携関係を築き、地域の活性化を共に推進していきます。

■社会資本マネジメントの総合調整

観光や産業の振興、環境保全などの各種主要施策と、より一層、連携、調整を図るとともに、道路と農道、林道、あるいは下水道と集落排水など、相互に関連する社会資本については、組織を越えた効率的な投資を図るため、全庁横断的な組織体制のもと、総合的な社会資本マネジメントを推進していきます。

また、こうした総合的な社会資本マネジメントについて、これまで以上に土木建築局が、庁内推進役としての役割を果たしていきます。

効果的な施策

3

～施策の点検

■公共事業評価の推進

平成10（1998）年度から再評価制度を導入し、事業採択後、5年間を経過した時点で未着工事業や事業採択前の計画段階で一定期間が経過している事業などについて、「広島県事業評価監視委員会」の評価を受けています。

学識経験者等で構成される知事の諮問機関である同委員会は、事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢等の変化、事業採択時の費用対効果分析の要因変化、コスト縮減や代替案の立案等の可能性などの視点で再評価を行い、不適切な点または改善すべき点がある場合は、意見具申を行っています。

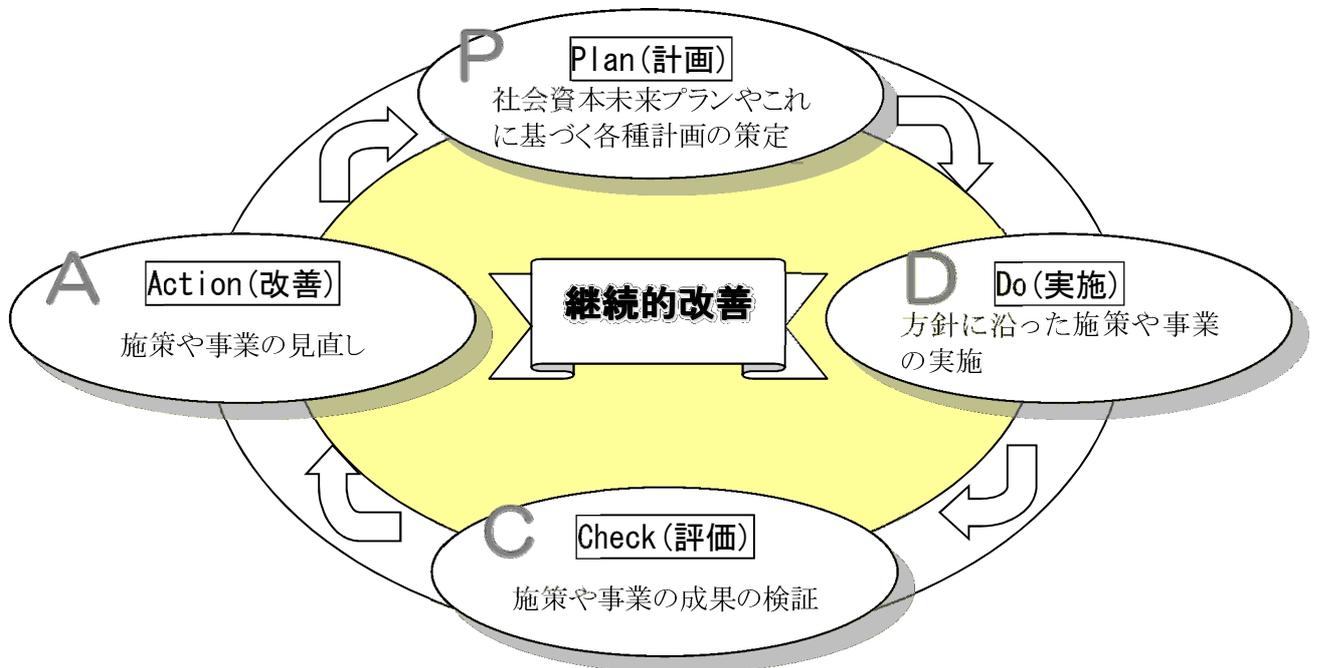
引き続き、この制度の運用により、公共事業の効率性・実施過程透明性の一層の向上を図ります。

あわせて、新規事業についても評価を行うなど、評価を行う範囲の拡大を進めていきます。

■PDCAの推進

施策や事業を，社会情勢の変化に合わせ，より効果的になるよう持続的に改善していく仕組み，いわゆる「PDCAサイクル」〔計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）〕により，総合的な点検・評価を行い，施策や事業の改善に反映させています。

特に，平成 25（2013）年度から，事業ごとの整備計画の進捗管理を開始するなど，積極的に取り組んでおり，引き続き，公共事業の効果や必要性を広く県民に伝えるための取組を継続してまいります。



■見える化の推進

社会資本マネジメントの成果について，平成 27（2015）年度から工事中の現場見学会を開始するなど，県民に分かりやすく「見える」形で事業成果の公表を推進しています。

今後は，公共事業の更なる「見える化」のため，社会資本整備によるストック効果を様々な段階できめ細やかに公表してまいります。

効果的な施策

4 ～公共事業における担い手の確保

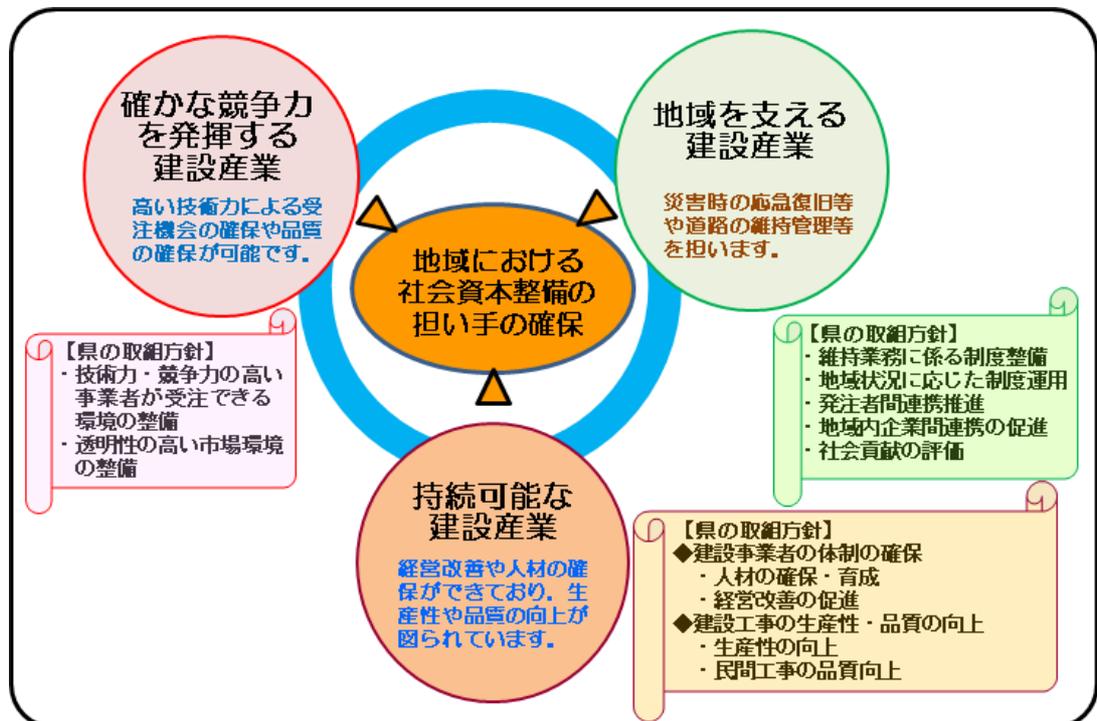
■公共事業における担い手の確保

建設産業は、地域の雇用・経済を支えるとともに、災害復旧などの迅速な対応の担い手であり、地域にとって重要な役割を果たしています。

しかしながら、昨今、公共事業や民間投資が大幅に減少しており、厳しい経営環境に置かれていることや、建設事業従事者の不足による施工体制の弱体化などの要因による事業縮小や撤退が顕在化していることから、建設産業が担っている役割への影響が懸念されています。

今後も社会資本マネジメント実現の重要な担い手である建設事業者を継続的に確保していく必要があることから、広島県建設産業ビジョン2016を策定し、発注者による市場環境整備などに取り組むこととしており、公共事業における担い手の確保に向けて、国・市町や建設業界とも連携しながら、必要な施策を展開していきます。

【広島県建設産業ビジョン2016のイメージ】



効果的な施策

5 ~事業ごとの整備計画の策定

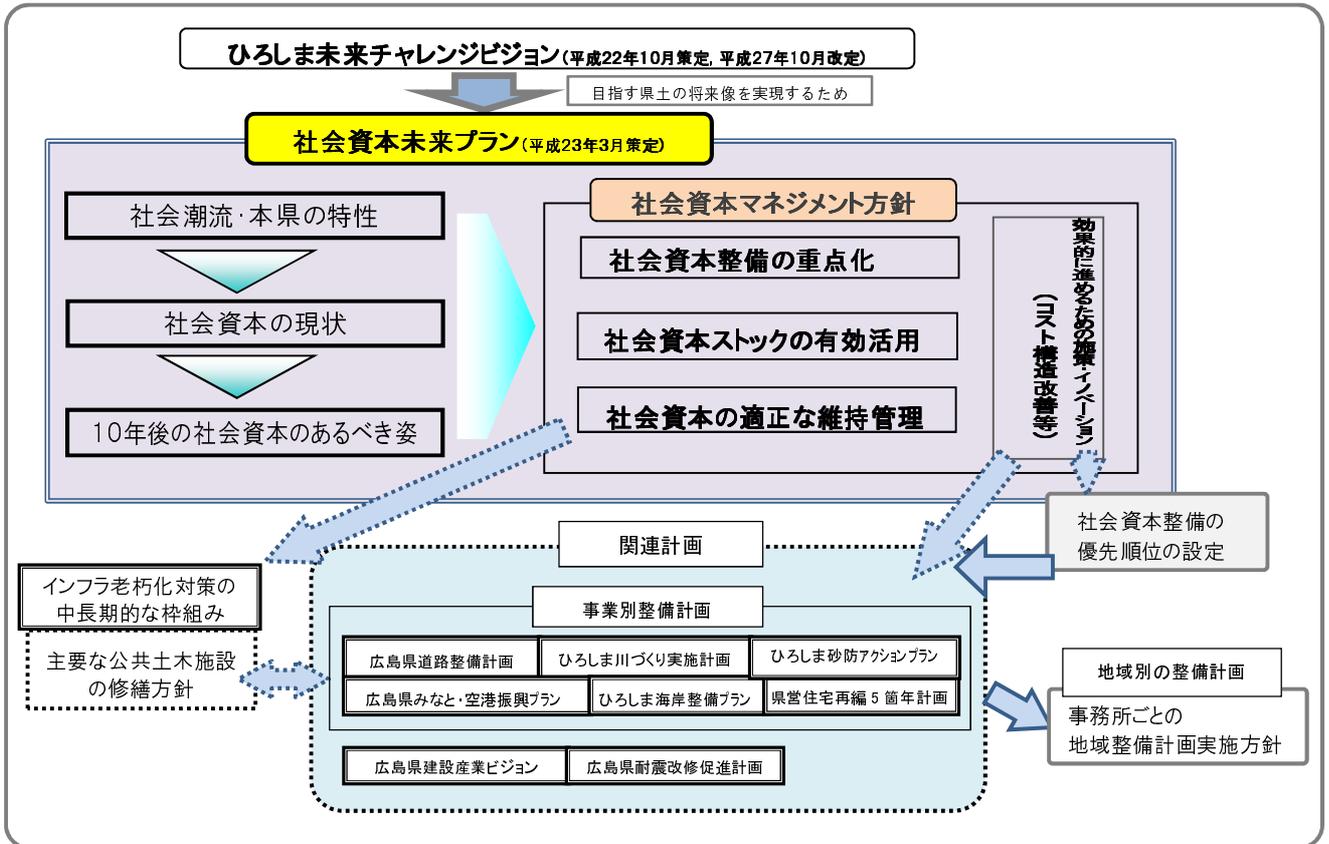
■整備計画の着実な実施

道路、河川、砂防など事業ごとに、地域の実情、特性や、市町のまちづくり計画なども勘案しながら、社会資本未来プランの基本方針に沿った整備計画を策定し、事業を計画的に実施しているところです。

平成 28 (2016) 年度を始期とする事業別整備計画の策定に当たっては、ひろしま未来チャレンジビジョンや社会資本未来プランと計画期間を合わせた上で一括策定するとともに、空港振興に係る計画を体系化します。

また、建設事務所(支所)ごとに策定している地域整備計画実施方針についても、この度の社会資本未来プラン見直しや次期事業別整備計画策定と整合を図りながら見直していきます。

【参考】社会資本未来プラン及び関連計画の体系



効果的な施策

6 ～社会資本整備の優先順位の設定

平成 23 (2011) 年度以前は、道路、河川など、事業ごとの優先順位に基づき、実施箇所の評価、判断を行い、社会資本の整備を進めてきました。

平成 24 (2012) 年 6 月には、客観的な数値化が困難な場合でも定性的な指標により評価することが可能な AHP 法（階層化意思決定法）を用いて、事業を超えた横断的な施策分野において社会資本整備の優先順位を設定し、毎年度の予算配分等に反映させ、整備の更なる重点化と効率性・効果性の向上を図ったところ です。

平成 27 (2015) 年度には、社会資本未来プランに合わせて社会資本整備の優先順位を再設定することとし、これまでと同様に、AHP 法による相対順位付けを行う手法により実施したところ です。

また、今回は、地域の意見を一層取り入れるため、社会資本未来プランの見直し及び次期事業別整備計画と一括で市町との調整を行うこととしました。

この評価結果に基づき、優先順位を 5 段階（☆ 5 つ、☆ 4 つ…☆ 1 つ）で設定して予算配分の基礎資料として活用します。

評価結果

施策 優先順位	① 広域的な交 流・連携基盤の 強化	② 集客・交流機 能の強化とブ ランド力向上	③ 環境保全と 循環型社会の 構築	④ 防災・減災対 策の充実・強化	⑥ 総合的な交 通安全対策の 推進	⑦ 持続可能な まちづくり
☆☆☆ ☆☆	1 道路A 2 港湾A	3 港湾A 4 道路A		5 海岸A 8 河川A 9 港湾A 10 道路A 12 砂防A 13 街路A		6 道路A 7 街路A 11 港湾A
☆☆☆☆	14 道路B 15 港湾B	18 道路B	17 港湾A		16 交通安全A 19 港湾A	
☆☆☆		20 港湾B	28 港湾B	21 海岸B 22 港湾B 23 道路B 26 河川B 27 砂防B 29 街路B		24 道路B 25 街路B
☆☆					31 交通安全B 32 港湾B	30 港湾B
☆						



※ 表中の数字は社会資本整備の優先順位を指す。

平成 27（2015）年度に実施した優先順位の設定方法

(1) 評価対象

平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間（次期事業別整備計画）に実施が見込まれる補助公共事業及び国直轄事業

(2) 評価単位

項目	内 容
事業別 (7 区分)	事業の種別に応じた 7 区分 (1)道路事業, (2)街路事業, (3)交通安全事業, (4)河川事業, (5)砂防事業, (6)海岸事業, (7)港湾事業
施策別 (6 区分)	『社会資本未来プラン』に掲げた 7 施策のうち, 該当事業の存する 6 区分 ①広域 ~ 広域的な交流・連携基盤の強化 ④防災 ~ 防災・減災対策の充実・強化 ②集客 ~ 集客・交流機能の強化とブランド力向上 ⑤交通 ~ 総合的な交通安全対策の推進 ③環境 ~ 環境保全と循環型社会の構築 ⑥持続 ~ 持続可能なまちづくり
優先度別 (2 区分)	次期事業別整備計画において事業優先度区分を踏まえて設定する予定の 2 区分 A ~ 後半 5 年間で集中的に取り組むものなど B ~ 計画的な投資により段階的に整備するもの ※H24 年 6 月は 10 年間の実施予定箇所を対象とし, 次期整備計画で実施する箇所等が C ランク

(3) 評価基準

評価基準	内 容
事業効果	B/C（当該事業の費用と受益者側の便益との比）がどれだけ大きいかなど
実施環境	事業を計画どおり円滑に進めることができる環境にあるかなど, 事業の実施環境がどれだけ整っているか
波及的影響	貨幣換算することが困難な効果・影響や, 施策目標達成度・施策課題への対応に係わる事項など

(4) 具体的な評価手順

①評価基準の評価	(3)の評価基準について, AHP法により相対評価し, それぞれの評価ウエイトを設定
②事業を超えた評価 (同一施策内)	全ての事業箇所を施策と優先度によって 12 グループに分け, グループ毎に, 属する事業(代表箇所)を AHP法により相対評価し, グループ内での事業間の順位付けを実施
③施策を超えた評価	②の 12 グループ(代表箇所)を AHP法により相対評価し, グループ間の順位付けを実施
④ 5 段階の優先 順位設定	②・③の結果を統合し, 12 グループの各事業単位で順位付けを実施し, その結果に基づき 5 段階 (☆5 つ…☆1 つ) の優先順位を設定

(5) 優先順位の評価結果について（平成 24 年 6 月との変更など）

- ① 持続可能なまちづくりの持続 A の評価が上昇し, 特に街路事業が上昇した (3 ⇒ 5)。
- ② 防災・減災対策の充実・強化については, 防災 A の評価が上昇した一方で, 防災 B の評価はほぼ横ばいであり, 集中的に実施する予定箇所に係る優先度評価が高くなっている。

評価対象となる事業種別・施策別グループ

施策	事業種						
	道路	街路	交通安全	河川	砂防	海岸	港湾
①広域的な交流・連携基盤の強化	AB						AB
②集客・交流機能の強化とブランド力向上	AB						AB
③環境保全と循環型社会の構築							AB
④防災・減災対策の充実・強化	AB	AB		AB	AB	AB	AB
⑤自立した生活ができる環境の整備							
⑥総合的な交通安全対策の推進			AB				AB
⑦持続可能なまちづくり	AB	AB					AB
グループ数 合計	8	4	2	2	2	2	12
	7事業種(道路～港湾) ⇒ [施策(①～⑦)・優先度(AB)ごとに分類] ⇒ 32グループ						

※ 表中の A とは、次期事業別整備計画において集中的に取り組む事業箇所のグループを、B は計画的な投資により段階的に整備する事業箇所のグループを指す。

【その他】～次期社会資本未来プラン策定に向けて今後5年間で検討していく事項

- 社会資本未来プランは、本県初の社会資本分野の総合計画として、資源配分を含む事業分野を超えた重点化や新たな課題への取組を戦略的に推進するために策定し、次の取組に繋げてきました。
 - (1) 道路・港湾等の「事業別整備計画」（平成 23（2011）年度）, 「社会資本整備の優先順位」（平成 24（2012）年度）策定
 - (2) 地域毎の「地域整備計画実施方針」（平成 25（2013）年度）による地域課題の整理
 - (3) 事業別整備計画の進捗状況報告（平成 25（2013）年度～）の実施, インフラ老朽化対策の計画検討等
- こうした取組をより効果的に進めるために、次期社会資本未来プランの策定に向けて、次のような取組を検討していきます。

1 市町との共同体制の対象範囲拡大を検討

- インフラ老朽化対策においては、平成 26（2014）年度に「公共土木施設等老朽化対策連絡会議」を設置し、国・県・市町で情報共有を図るとともに、連携・共同体制の構築に向けた検討を行っているところです。
- 今後、この取組の成果や課題などを踏まえ、市町との連携・共同体制の対象範囲の拡大について検討を進めていきます。

2 社会資本未来プランと事業別整備計画の一体化の検討

- 平成 23（2011）年度を始期とする事業別整備計画は、策定年次や計画期間にずれが生じていたことから、平成 28（2016）年度を始期とする事業別整備計画については、策定年次及び計画期間を社会資本未来プランやひろしま未来チャレンジビジョンと合わせて、一括で策定しています。
- 次期社会資本未来プラン（平成 32（2020）年度～（予定））においては、プランと事業別整備計画をより実行性の高いものにするために、一体化を検討していきます。

3 人口減少が進展していく中、各地域の将来像が検討されていく過程において、地域の社会資本のあり方を検討

- ひろしま未来チャレンジビジョンの改定版に盛り込まれている人口ビジョンによると、平成 22（2010）年から平成 52（2040）年にかけて、県人口は 50 万人、生産年齢人口は 52 万人減少する一方で、高齢者人口は 15 万人増加し、県民生活への大きな影響が懸念されており、今後、人口減少が進展していく中、各地域の将来像が検討されていく過程において、地域と連携しながら、社会資本のあり方も検討していく必要があると考えています。